

やがて訪れる危機 ～諫早市の介護保険の現状・展望とお願い～

今期から副会長を務めさせていただくことになりました。もとより力不足ですので、これまで以上に諸先生方のご指導をお願い申し上げます。本稿では諫早市の介護保険の現状についてご報告いたします。文中に挙げる数字は、とくに断らない限り諫早市のものです。

諫早市の高齢化と介護保険

現在諫早市の高齢化率は、全国平均より若干高い23.8%(65歳以上人口3.4万人/総人口14.2万人)です。高齢者は今後も増え続けますが、とくに団塊の世代が65歳を迎える今年(平成24年、2012年)から数年は、毎年約千人ずつ増加します。高齢者数がピークに達するのは平成38(2026)年で、このとき4.1万人(高齢化率30.5%)になります。高齢者数はその後減少に転じますが、若年者層の減少のため、高齢化率はその後も漸増を続けます。

一方、要介護等認定者(要支援含む)は毎年200～300人増加しており、現在6400人で介護保険が発足した平成12年の2倍になっています。これにともなって認定審査件数も増加し、現在年間8400件の審査を行っていますが、平成26年には9600件に上る見込みです。しかし現状で1回平均42件の認定審査会を年間約200回開催しており、認定審査委員の負担はすでに限界に近くなっています。

このままでは介護認定審査がパンクしてしまいますので、審査件数を減らすため、今年7月27日の介護認定審査会全体会で、認定有効期間を延長する旨決定しました。認定期間を延長すれば更新申請数が減りますので、審査件数を減らすことができます。具体的には、現在6カ月～12カ月となっている有効期間を、特別の事情がない限り12カ月として運用することにしました。

不足する介護認定審査会委員

これによって、あと2～3年は現在の体制で乗り越えられる見込みですが、今後の要介護認定者と認定審査件数の持続的増加を考えれば、介護認定のシステムが抜本的に変わらない限り、近い将来認定審査委員が不足するのは確実です。ちなみに現在当市の認定審査委員は40人、このうち16人が医師です。

そこで今後は、介護保険に直接かわらない診療科の先生や、過去に認定審査委員を務められた先生にも、認定審査委員をお願いすることになろうかと思えます。会員の先生方

におかれましては、介護認定審査会の窮状をご理解いただき、何卒ご協力をお願い申し上げます。

介護保険財政のひっ迫

認定審査委員の不足は、介護保険が抱える危機の一部に過ぎません。最大の懸念は財源の不足です。当然ながら、要介護認定者が増え要介護度が上がるほど、介護給付が増え財源がひっ迫します。介護保険の財源の半分は保険料、残りは公費ですので、介護給付が増えればそれは介護保険料の上昇と公費への圧迫、すなわち増税となつてはね返ります。

国の介護保険の総費用は、平成 12 年度で 3.6 兆円でしたが、平成 24 年度には 8.9 兆円に増加し、第 1 号被保険者の保険料は、全国平均で発足当初の月額 2,911 円から、現在 4,972 円に上昇しています。諫早市で言いますと、介護保険給付費は平成 12 年度の 27 億円から平成 23 年度には 88 億円に跳ね上がっています。当市の現在の介護保険料は全国平均とほぼ同額の 4,940 円です。長崎県平均の介護保険料は 5,421 円(全国 7 位)ですので、県内では安い方です。

要介護・要支援認定者の出現率と諫早市の特徴

65 歳以上人口に占める要介護・要支援認定者の割合を出現率といいますが、平成 23 年度末の出現率は全国平均 17.3%に対し、長崎県平均 22.0%、諫早市は 19.0%です。当市の出現率は全国平均よりは上ですが、県内では下から 2 番目です。出現率と介護保険料は概ね正相関しますので、県内では出現率の低い諫早市が保険料も安いという結果になっています。なお最新の調査では、長崎県の出現率は全国1位になっているようです。

当市の介護認定の特徴は、要支援1～要介護1までの軽度者の出現率が全国平均より高く、要介護2～要介護5の重度者の出現率が全国平均よりも低いことです。軽度者には甘く、重度者には厳しいといえます。意図的にそうしているのでありませんが、過去12年間の一貫した傾向です。出現率が全国平均より高いにもかかわらず保険料が全国平均と同じなのは、これが主な原因と思われる。

当市の介護保険は比較的健全に運営されているとっていいと思いますが、上述のように介護給付が急増している状況では、いずれ財政危機が訪れることを覚悟しておくべきでしょう。このように財政の見通しが厳しいからには、介護サービスは必要度の高い人に優先して使われるべきですし、必要度の高い人の中には、現在の利用者だけでなく将来の利用者も含まれていることを忘れてはなりません。

お願い

残念ながら一部の利用者の間には、認定された要介護度が高ければ得、低ければ損をしたと受け止める風潮があるようです。また自立度が改善しても、一旦認定された要介護度が下がることに強い抵抗を示す利用者もおられます。

一方で、サービス事業者の営業活動のせいか、比較的自立度の高い人が介護認定を申請するケースが後を絶ちません。最近では、認定された要介護度の限度額を満額使うことを前提としたサービス付き高齢者向け住宅も増えているようです。当市の介護保険を守るために、会員の先生方のご理解とご協力を切にお願い申し上げます。